令和2年(2020年) 12月15日(火) 豊中市教育センター研修室 午前9時30分~10時30分

令和2年度(2020年度)第3回 豊中市総合教育会議

次 第

1	l	8	8	\sim
		ΙŦ	ŦJ	$\overline{\mathbf{z}}$
		"	IJ	_

○市長あいさつ

2 出席者の紹介

3 案 件

- (1) 令和3年度(2021年度)教育に関する重点事項について
- (2) その他

配付資料

○ 豊中市総合教育会議名簿 資料1

○ 令和3年度(2021年度)教育に関する重点事項 資料2

令和2年度(2020年度) 第3回 総合教育会議名簿

※敬称略

長内繁樹	豊中市長
岩元 義継	豊中市教育長
船曳 弘栄	豊中市教育委員会委員(教育長職務代理者)
橋本 和明	豊中市教育委員会委員
森由香	豊中市教育委員会委員
赤尾 勝己	豊中市教育委員会委員
松本 裕美	豊中市教育委員会委員

(事務局)

榎本 弘志	都市経営部長	
寺田 光一	都市経営部 経営計画課長	
坂本 篤史	都市経営部 経営計画課	
大岡 曜子	都市経営部 経営計画課	
森田 宏人	都市経営部 経営計画課	
岩下 良輔	都市経営部 経営計画課	
具志堅 興紀	都市経営部 経営計画課	
南幸太	都市経営部 経営計画課	

令和3年度(2021年度) 教育に関する重点事項

令和 3 年度が計画の初年度となる第 2 期豊中市教育振興計画を着実に推進しながら、 コロナ禍からアフターコロナまで新しい生活様式に柔軟に対応し、市民が明らかな変化を 実感できるよう教育施策を効果的・効率的に進めます。

●ICT を活用した「学び」の基本方針の推進(児童生徒の情報活用能力の育成)

• 内 容

- ○教育センター、ICT 支援員、ICT アドバイザー、民間事業者が連携しながら、学校・教職員の研修や授業支援の実施
- ○各学校で計画的に ICT を活用
- ○各学校の実践を把握し、好事例の収集
- ○学校の進捗状況については、ヒヤリングや学校訪問等により把握

• 考え方、めざすもの

教職員や児童生徒がスムーズに ICT 機器を普段使いできるように支援していきます。

●35 人学級及び教科担任制

内容

- ○令和3年度:市独自に4年生に35人学級編制を導入
- ○令和4年度:小学校5・6年生に高学年教科担任制を導入

少人数学級編制については国の動向を注視し引き続き検討

· <u>考え方、めざすもの</u>

義務教育 9 年間を見通した学習・生活の両面の指導体制を充実・強化するため、 小学校 5・6 年生について高学年教科担任制を導入する。小学校 5・6 年生に導入 予定であった 35 人学級編制については、指導体制の充実などその目的において 共通する部分が大きいため、高学年教科担任制を優先して導入します。

●いじめや不登校への対応(青年の家いぶき、少年文化館の統合など)

•内 容

- ○スクールソーシャルワーカーの質の向上を図り小学校派遣を充実
- ○いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席につながる課題の早期発見と支援の取組みを推進
- ○令和3年度:いぶき改修工事

庄内少年文化館に少年文化館業務を集約し、児童生徒課・生徒指導

係も少年文化館に移転

○令和4年度:いぶき改修完了、新規オープン

青年の家いぶきと少年文化館の機能統合

考え方、めざすもの

不登校支援・生徒指導の充実等に向けて、多様化する課題に対応する校内体制づくりを進めるとともに、令和 4 年度の青年の家いぶきと少年文化館の機能統合に向けて児童生徒課全体の業務再編も視野に入れ準備をします。

●医療的ケアなど支援の必要な子どもを支える体制

• 内 容

- ○医療的ケアが必要な児童生徒の義務教育を保障するため看護師を派遣する。
- ○支援学級在籍児童生徒数の増加及び障害特性や支援内容の多様化による教育的 ニーズに対応するため、障害児介助員を増員します。

考え方、めざすもの

障害のある児童生徒に公正な教育の機会を保障するためには、(人的な)合理 的配慮をはかる法的義務がある。特に医療的ケアの必要な児童生徒には、市立 豊中病院の協力のもと、医療が教育を支える仕組みを構築します。

●社会教育施設の充実(中央図書館基本構想、郷土資料館構想など)

(中央図書館基本構想)

内容

- ○令和2年度:(仮称)中央図書館基本構想を策定
- ○令和 3~4 年度: (仮称) 中央図書館候補地の選定

各施設の更新改修・再配置計画を策定

- (仮称) 中央図書館の開設は令和 10 年頃を想定
- ○中央図書館機能の構築及び中央図書館を核とした図書館ネットワークの再構築

• 考え方、めざすもの

学びに対する社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、「地域の知の拠点」としての機能を果たすとともに、人生百年時代において生涯を通じていつでもだれでも、何度でも学ぶことができるよう多様な学習機会の提供と持続可能な運営体制整備をめざします。

(郷土資料館構想)

• 内 容

- ○令和3年度:市内10か所に分散保管されている文化財資料の移転準備・展示計画・郷土資料館設置条例制定等の準備
- ○令和4年度:郷土資料館を整備予定

考え方、めざすもの

市内の歴史・文化財に関する資料を一元的かつ集中的に取り扱い、市民の生涯 学習、学校教育課程における郷土学習を支える施設とします。